

## 年末調整研修会のご案内

令和6年度税制改正により、令和6年分の所得税について定額による所得税額の特別控除（定額減税）が実施されることになりました。これに伴い令和6年分の年末調整については注意が必要です。

年末調整の計算及び手続について戸塚税務署の担当官を講師に招き、下記のとおり開催いたします。是非ご参加ください。

- ※ 年末調整の必要な専従者や従業員に給与を支給している事業主が対象となります。
- ※ 年末調整の必要となる従業員とは…  
1年を通じて勤務した従業員や、期中からの就職者で年末まで在籍された従業員、期中での死亡による退職者等となります。

### 「令和6年源泉所得税・年末調整の留意点」

- 日 時 : 令和 6年12月 5日 (木) 14:00~16:00
- 場 所 : 戸塚法人会館1F B会議室
- 講 師 : 戸塚税務署 法人課税第1部門 源泉担当調査官 加藤 孝 様
- 定 員 : 20名 (会場の都合上、定員になり次第、締め切らせて頂きます)

- ◆ 当日は、計算機と筆記用具をご持参下さい。
- ◆ お申込は電話かFAXにて事前にお願いたします。なお、お申込み後、参加が難しくなった場合は、事務局までご連絡下さい。

(一社)戸塚青色申告会 事務局 浅見

TEL 045-881-8558 FAX 045-861-3505

「年末調整研修会」参加申込書 FAX 045-861-3505

開催日 12月 5日 (木) 14:00~16:00 ・ 申込締切日 11月29日(金)

氏 名	住 所	電話番号
会員 No,		